

子どもの戸外あそびの場としての公園の種類と規準

A kind and standard of the park as the place of the outdoor play of children

○阿部 玲子（早稲田大学人間科学部 e スクール） 泉 秀生（東京未来大学）
前橋 明（早稲田大学人間科学学術院）

戸外あそびの魅力は、開放感だけでなく、人間がもち備えている五感を使い、自然の力を個々が感じることができ、人が集い、たくさんの刺激を受けることが、子どもの発育発達のを与えるものと考え。最近、温暖化により紫外線対策のため、母子手帳から乳児には外気浴をするという項目が消えるほど、敏感になっているが、戸外あそびは子どもの成長にとって極めて必要性である。本研究では、あそびの「空間」とされる戸外あそびのできる身近な「公園」、とくに講演の種類や規準について調べることにした。

その結果、

- (1) 公園の歴史は古く、時代背景によって、その利用目的に変化がみられ、公園での遊び指導員が巡回指導を行っていた。
- (2) 公園の種類では、国土交通省が「公園」と呼ぶものには、管理や規模の違い、住居区域の広さ等により区分されており、都市公園法や自然公園法、開発事業には都市計画法、宅地造成などの規制法、森林法などにより、基準が定められていた。
- (3) 公園の利用状況は、「都市公園利用実態調査」（国土交通省）が、昭和 41 年から調査対象公園の利用者を対象に、5～7年に1度行われ、継続されていた。それには、利用者数は当初より下降状態ではあるが、横ばい状態であることが確認された。また、公園をあそび場として求めることもわかった。
- (4) 公園の利用において、少子化や高齢化、地域による規制事項や遊具の点検や老朽化による対策などの問題点があげられた。

以上より、「公園」本来の目的は、国土交通省が定めている「人々のレクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災生の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間の提供である」であり、その中で子どもたちに用意されている空間の場所でありながら、環境の1つとしての役割を果たせていないことは問題である。また、子どもや保護者から必要な場所として求められていながら、利用されていない現状を把握したことから、場所だけの提供では補えていない点を検討し、課題の改善方法を見いだしていきたい。

key words : 幼児, 子ども, 戸外あそび, 生活習慣, 運動, 公園